

株式会社 くろがね工作所 行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」に基づく)

当社は、社員が仕事と家庭が両立できるように、又、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和元年12月1日～令和4年11月30日

2. 当社の課題

- (1) 労働者に占める女性の割合が低い。
- (2) 管理職に占める女性の割合が低い。

3. 目標

採用者(中途採用を含む)に占める女性比率を30%以上とする。

4. 取組内容・実施時期

(採用)

令和元年12月～ 女性の応募者を増やすことを目的として当社ホームページ上の採用欄に「行動計画」を掲示する。

令和2年3月～ 女性が活躍できる職場づくりを考え、採用活動を通じて積極的にPRし、積極的に女性の採用を行う。

(雇用環境整備等)

令和元年12月～ 女性社員との意見交換会を定期的を実施。
働きやすい職場環境の検討を行い改善実施する。

令和2年6月～ 女性が働きやすい職場と実感できる環境を整えるため、職場内の理解向上、協力体制の充実を図るセミナー等を実施。

以上